

令和3年度 外国人留学生及び特定技能1号外国人のマッチング支援事業による

オンライン面接会 実施要綱

- 1、目的 介護福祉士養成施設への留学を希望する者（以下「留学希望者」という。）と介護福祉士養成施設、または介護分野の特定技能により日本の介護現場での就労を希望する者（以下「特定技能等就労希望者」という。）と介護施設等とのマッチングを円滑に行うことを目的とする。
- 2、主催 一般社団法人 福島県老人福祉施設協議会（福島県委託事業）
- 3、共催 株式会社 ONODERA USER RUN（オノデラユーザーラン）
- 4、開催方法 本協議会がホストとなり、Zoom 等を使用してオンラインによる面接会を行います。
- 5、日程 令和3年9月～12月の間、複数回面接可能
- 6、面接対象国 ミャンマー 115名（特定技能等就労希望者）別紙1参照
- 7、参加対象施設
 - (1) 福島県内で介護保険事業を行っている法人（施設・事業所）
 - (2) 特定技能等就労希望者の受入を考えている法人（施設・事業所）
 - (3) 8月4日（水）午前中に行う Zoom による説明会に参加できる法人（施設・事業所）
- 8、流れ
 - (1) 参加希望の法人は、令和3年7月16日（金）までに10. 申込方法のとおりお申込みください。
 - (2) 申込みのあった法人に対し、面接者リスト・面接申込書を送付いたします。
 - (3) オンライン面接会に係る説明会の開催（令和3年8月4日（水）午前中）
 - (4) 説明会后、面接希望者がいる法人は、令和3年8月17日（火）までに面接申込書をご提出ください。
 - (5) 9月～12月の間にオンライン面接会に参加いただきます。日程は後日ご連絡いたします。
 - (6) 9月～12月までの間に、入国までの流れと経費に係る説明会を別途開催する予定です。
- 9、参加費 オンライン面接会の参加費用は無料です。

10、申込方法

必要書類を揃え、下記期間内に電子メールにてお申込みください。

(1) 必要書類

①別紙「オンライン面接会に係る説明会申込書」

②外国人介護職員向け求人票または、未経験者向け求人票
(無効のもでもかまいません)

※頂いた求人票は参考までに共催団体に提供します。実際に受入れとなった場合は正式な求人票を再度共催団体にご提出頂くことになります。

(2) 申込締切

令和3年7月16日(金)まで

(3) 申込先アドレス

E-mail : fukurou@adagio.ocn.ne.jp

(4) 申込書は福島県老協ホームページの「オンライン面接会」のページからダウンロードできます。

11、申し込み・問い合わせ先

一般社団法人 福島県老人福祉施設協議会 (担当：大内・高木・高山)

〒960-8141 福島市渡利字七社宮 111

TEL : 024-572-3654

FAX : 024-572-3664

メール : fukurou@adagio.ocn.ne.jp

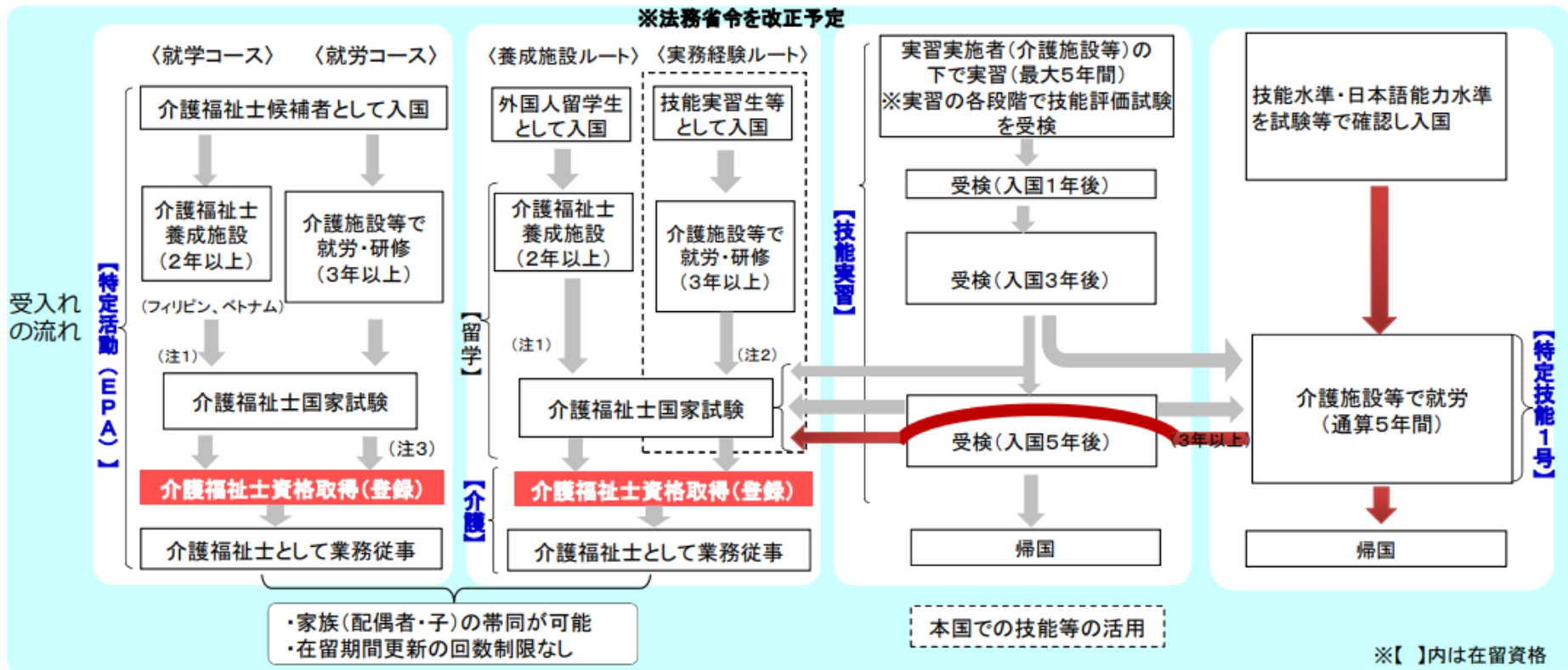
令和3年度 外国人留学生及び特定技能1号外国人のマッチング支援事業による
オンライン面接会における情報シート

令和3年 6月 3日作成

名称	ONODERA USER RUN ミャンマー(ヤンゴン校、マンダレー校)
運営主体	株式会社ONODERA USER RUN(オノデラユーザーラン)
送り出し国	ミャンマー
特徴	<p>2016年に設立。東南アジア4ヶ国(ミャンマー、フィリピン、ベトナム、カンボジア)に11校の教育拠点を置き、無償教育(日本語、介護)を行なっています。2021年5月現在で介護特定技能評価試験の合格者1039名(うちミャンマー438名)。学生数2215名(うちミャンマー989名)は業界トップになります。教育の質を高めるために自社教育にこだわって、教育に最大限の投資を行います。また社会貢献活動の一環として、学生への無償教育を実施。5つのコンセプトに沿った独自の教材やカリキュラムで自社教育を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 志が高い 2. 接遇やマナーがよい 3. コミュニケーション力が高い 4. しっかり教育を受けている 5. 長く働く <p>高齢化社会である日本の人材不足の解決には若い人材が不可欠です。教育対象は、この若い人材(18~25歳の若者)で、授業料や手数料を徴収せず、無償で教育と寮を提供しています。この活動は日本の未来の問題を解決できる社会貢献の一環ととらえています。</p> <p>2021年6月度の入校者(ミャンマーのみ)121名。</p> <p>教務スタッフへの定期的な研修で、常に高いレベルの教育を維持しています。社内研修に加え、各国における「日本語第一人者」と呼ばれる顧問陣や外部講師を招いた研修も定期的に行っています。一例として、2020年9月に静岡県立大学短期大学社会福祉学科介護福祉専攻 天野ゆかり先生によるセミナー「日本とアジアの介護の違い」を行いました。</p> <p>2021年5月には、海外現地学校がNHKからテレビ取材を受け、東北地域ではNHK山形、NHK仙台で放映されました。</p>
学習内容・プログラム	<p>日本語教育 530時間(語彙1762字、漢字324字、読解、聴解、会話、文法)</p> <p>介護教育 152時間(介護の基本、こころと体のしくみ、コミュニケーション、生活支援技術、介護の日本語など)</p> <p>試験対策・オリエンテーション 18時間</p> <p>合計700時間</p>
HPアドレス	https://onodera-user-run.co.jp/

外国人介護人材受入れの仕組み

	EPA (経済連携協定) (インドネシア・フィリピン・ベトナム)	在留資格「介護」 (H29. 9 / 1 ~)	技能実習 (H29. 11 / 1 ~)	特定技能1号 (H31. 4 / 1 ~)
制度趣旨	二国間の経済連携の強化	専門的・技術的分野の外国人の受入れ	本国への技能移転	人手不足対応のための一定の専門性・技能を有する外国人の受入れ



(注1) 平成29年度より、養成施設卒業者も国家試験合格が必要となった。ただし、令和3年度までの卒業者には卒業後5年間の経過措置が設けられている。

(注2) 「新しい経済対策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)において、「介護分野における技能実習や留学中の資格外活動による3年以上の実務経験に加え、実務者研修を受講し、介護福祉士の国家試験に合格した外国人に在留資格を認めること」とされており、現在、法務省において法務省令の改正に向けて準備中。

(注3) 4年間にわたりEPA介護福祉士候補者として就労・研修に適切に従事したと認められる者については、「特定技能1号」への移行に当たり、技能試験及び日本語試験等を免除。